

様式第二の二

揮発性有機化合物排出施設設置（使用、変更）届出書

年 月 日

京都府 保健所長 様

届出者住所

名 称

代表者氏名

印

電 話 ()

大気汚染防止法第17条の5第1項（第17条の6第1項、第17条の7第1項）の規定により、揮発性有機化合物排出施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※ 整理番号	
工場または事業場の所在地		※ 受理年月日	年 月 日
揮発性有機化合物排出施設の種類		※ 施設番号	
揮発性有機化合物排出施設の構造及び使用の方法	別紙1のとおり。	※ 審査結果	
揮発性有機化合物の処理の方法	別紙2のとおり。	※ 備 考	

- 備考 1 揮発性有機化合物排出施設の種類欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の2に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、函面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
- 5 氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつてはその代表者）が署名することができる。
- 6 排出ガスを処理施設において処理していない場合には、別紙2の届出は必要ない。

別紙 1

揮発性有機化合物排出施設の構造及び使用の方法

工場又は事業場における施設番号			
名称及び型式			
設置年月日		年 月 日	年 月 日
着手予定年月日		年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日
規模	送風機の送風能力 (m ³ /h)		
	排風機の排風能力 (m ³ /h)		
	揮発性有機化合物が空気に接する面の面積 (m ²)		
	容 量 (k l)		
1日の使用時間及び月使用日数等		時間/回 時~ 日/月	時間/回 時~ 日/月
排出ガス量 (Nm ³ /h)			
使用する主な揮発性有機化合物の種類			
揮発性有機化合物濃度 (容量比 ppm (炭素換算))			
参 考 事 項			

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 規模の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の2の中欄に掲げる施設の当該下欄に規定する項目について記載すること。
- 3 揮発性有機化合物排出施設の構造及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。
- 4 排出ガス量は、湿りガスであつて、最大のものを記載すること。
- 5 揮発性有機化合物排出施設が貯蔵タンクである場合には、排出ガス量の欄には記載しないこと。
- 6 揮発性有機化合物濃度は、湿りガス中の濃度とすること。
- 7 揮発性有機化合物濃度は、揮発性有機化合物の処理施設がある場合には、処理後の濃度とすること。
- 8 参考事項の欄には、揮発性有機化合物の排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出量の変動の状況、揮発性有機化合物の排出の抑制のために採っている方法（排出ガスを処理施設において処理しているものを除く。）等を記載すること。

別紙 2

揮発性有機化合物の処理の方法

揮発性有機化合物の処理施設の工場又は事業場における施設番号			
処理に係る揮発性有機化合物排出施設の工場又は事業場における施設番号			
揮発性有機化合物の処理施設の種類、名称及び型式			
設	置	年	月
日		年	月
		日	日
着	手	予	定
年	月	日	
		年	月
		日	日
使	用	開	始
予	定	年	月
日		年	月
		日	日
処 理 能 力	排出ガス量 (Nm ³ /h)		
	揮発性有機化合物濃度 (容量比ppm (炭素換算))	処理前	
		処理後	
	処 理 効 率 (%)		

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 排出ガス量は、湿りガスであつて、最大のものを記載すること。
- 3 揮発性有機化合物濃度は、湿りガス中の濃度とすること。
- 4 揮発性有機化合物の処理施設の構造及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

工場・事業場の概要

業種		資本金等		用途地域	
公害防止協定等の締結状況		有・無	従業員数	法人全体	人
				工場等	人 ()
担当者	所属部課係名		部 課 係		
	職名		氏名		電話連絡先
揮発性有機化合物発生工程概略図					
設置(変更)の内容及び理由					

